

## 第二編 平成 27 年度の主な税の概況

# 1. 市町村民税

## (1) 納税義務者

個人及び法人の納税義務者数の推移は、2-1-1表及び2-1-1図のとおりである。

平成27年度の個人の納税義務者数は、22年度と比べ均等割は1.02倍で、前年度と比較すると0.92%の増となっている。所得割は、22年度と比べ1.02倍で、前年度と比較すると0.84%の増となっている。

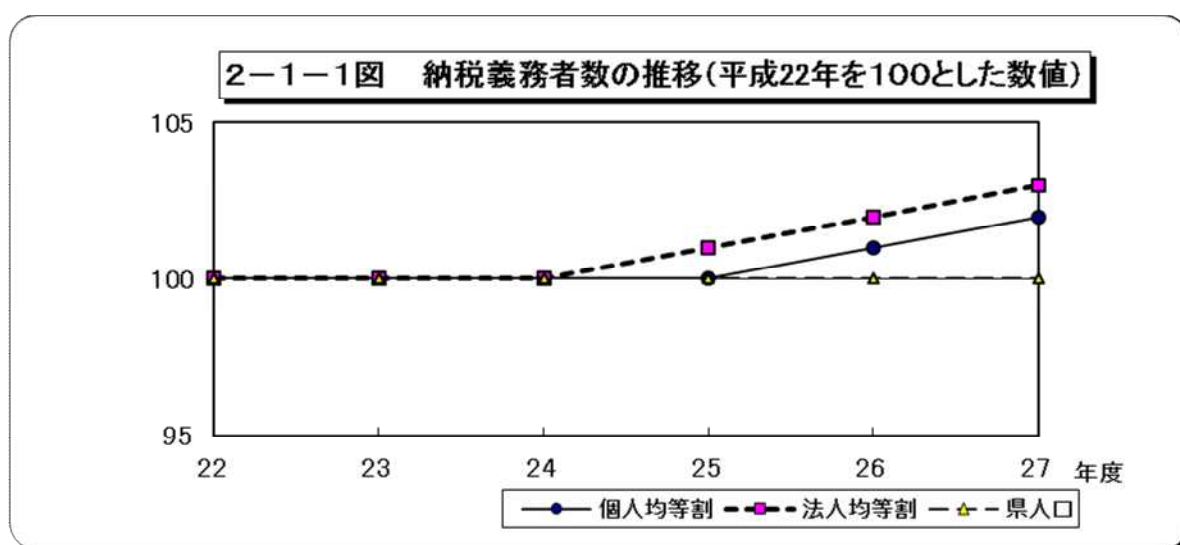
27年度の法人の納税義務者数は、均等割・法人税割ともに、22年度と比べ1.03倍で、前年度と比較すると1.44%の増となった。

2-1-1表 納税義務者数の推移(「課税状況等の調」第1表, 第2表)

(単位:人)

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
個人	均等割	2,993,524 (100)	2,989,231 (100)	2,984,710 (100)	3,008,470 (100)	3,029,352 (101)	3,057,237 (102)
	所得割	2,807,957 (100)	2,801,234 (100)	2,800,171 (100)	2,822,343 (101)	2,835,155 (101)	2,859,079 (102)
法人	均等割	147,698 (100)	147,839 (100)	147,938 (100)	149,824 (101)	150,164 (102)	152,322 (103)
	法人税割	145,913 (100)	145,447 (100)	146,260 (100)	148,018 (101)	148,246 (102)	150,383 (103)
参考	県人口	6,187,319 (100)	6,217,027 (100)	6,206,334 (100)	6,193,352 (100)	6,191,986 (100)	6,198,238 (100)

- (注) 1. ( )内は21年度を100とした場合の指数である。  
 2. 所得割を納める者には、税額控除により納税義務がなくなる者及び分離課税(退職所得)に係る所得割の納税義務者数を含まない。  
 3. 均等割を納める法人には、法人でない社団等を含む。  
 4. 県人口は、前年度の毎月常住人口(1月1日現在)である。



(2) 総所得金額等

総所得金額等の推移は2-1-2表及び2-1-2(1)、(2)図のとおりである。

平成27年度における総所得金額等は、22年度と比較して1.02倍、課税標準額は1.04倍、所得割額は1.03倍といずれも増加した。

前年度との比較では、総所得金額等は1.17%増加、課税標準額は0.82%増加、所得割額は1.54%の増加となった。

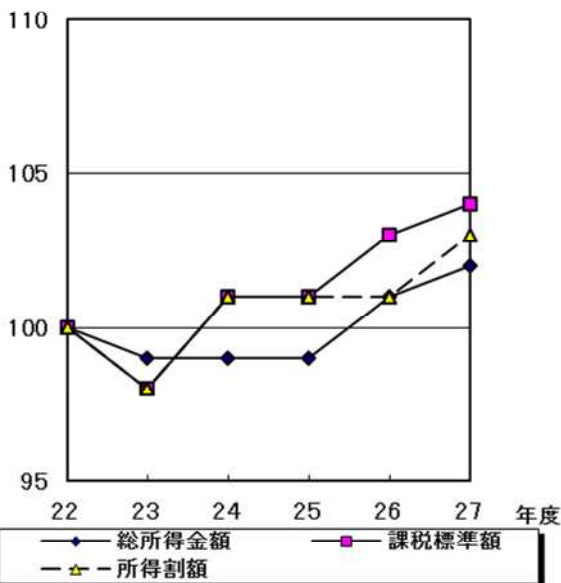
2-1-2表 総所得金額等、課税標準額及び所得割額の推移(「課税状況等の調」第12表・第58表・第59表)

(単位:千円)

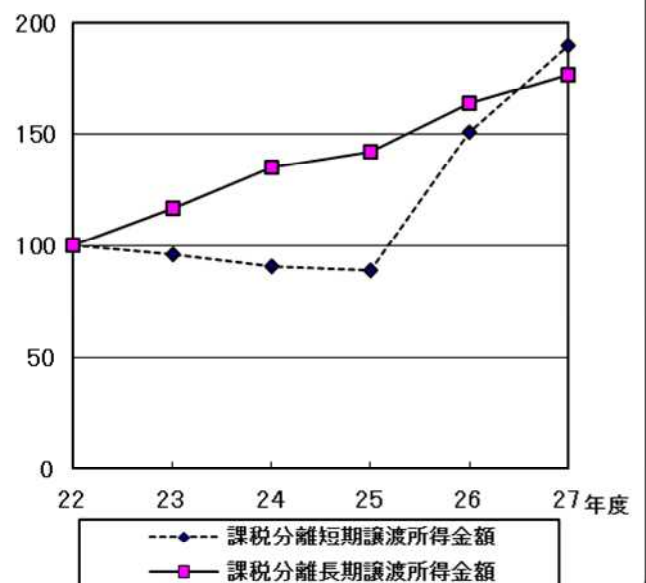
区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総所得金額等		9,628,298,709 (100)	9,548,911,853 (99)	9,513,654,030 (99)	9,540,916,626 (99)	9,684,647,418 (101)	9,798,178,973 (102)
課税標準額		6,341,723,294 (100)	6,236,779,372 (98)	6,424,824,766 (101)	6,415,568,953 (101)	6,520,007,328 (103)	6,573,791,688 (104)
所得割額		364,241,308 (100)	357,802,460 (98)	369,020,362 (101)	367,349,531 (101)	368,748,333 (101)	374,415,285 (103)
参 考	課税分離短期譲渡所得金額	1,324,059 (100)	1,277,411 (96)	1,207,880 (91)	1,179,798 (89)	2,000,233 (151)	2,517,805 (190)
	同上分算出税額	67,967 (100)	65,311 (96)	62,498 (92)	61,302 (90)	105,280 (155)	131,782 (194)
	課税分離長期譲渡所得金額	105,456,771 (100)	123,265,115 (117)	142,029,446 (135)	150,170,239 (142)	173,040,385 (164)	186,193,397 (177)
	同上分算出税額	3,076,348 (100)	3,599,583 (117)	4,161,403 (135)	4,402,105 (143)	5,067,631 (165)	5,470,809 (178)

(注) ( )内は22年度を100とした場合の指数である。

2-1-2(1)図 総所得額等の伸びの状況  
(平成22年度を100とした場合)



2-1-2(2)図 総所得金額等の伸びの状況  
(参考) (平成22年度を100とした場合)



### (3) 所得者区分ごとの納税義務者等

個人の市町村民税における所得者区分ごとの納税義務者数、税額は2-1-3表及び2-1-4表のとおりである。

#### ア 均等割(2-1-3表)

対前年度比をみると、納税義務者数、均等割額ともに「農業所得者」「その他の所得者」「家屋敷等のみ」の項目が減少した。

#### イ 所得割(2-1-4表)

対前年度比をみると、納税義務者数、所得割額ともに「農業所得者」「その他の所得者」以外の項目が、増加した。

2-1-3表 均等割を納める納税義務者数、均等割額(「課税状況等の調」第2表)

区分	納税義務者数					均等割額				
	26年度 (人)	27年度 (人)	対前年 度比	構成比(%)		26年度 (千円)	27年度 (千円)	対前年 度比	構成比(%)	
				26	27				26	27
給与所得者	2,353,720	2,391,472	101.6	77.7	78.2	8,238,034	8,370,171	101.6	77.7	78.2
営業所得者	110,082	112,039	101.8	3.6	3.7	385,297	392,150	101.8	3.6	3.7
農業所得者	10,464	8,943	85.5	0.3	0.3	36,641	31,317	85.5	0.3	0.3
その他の所得者	539,041	528,987	98.1	17.8	17.3	1,886,661	1,851,474	98.1	17.8	17.3
家屋敷等のみ	16,045	15,796	98.4	0.5	0.5	56,167	55,297	98.5	0.5	0.5
計	3,029,352	3,057,237	100.9	100.0	100.0	10,602,800	10,700,409	100.9	100.0	100.0

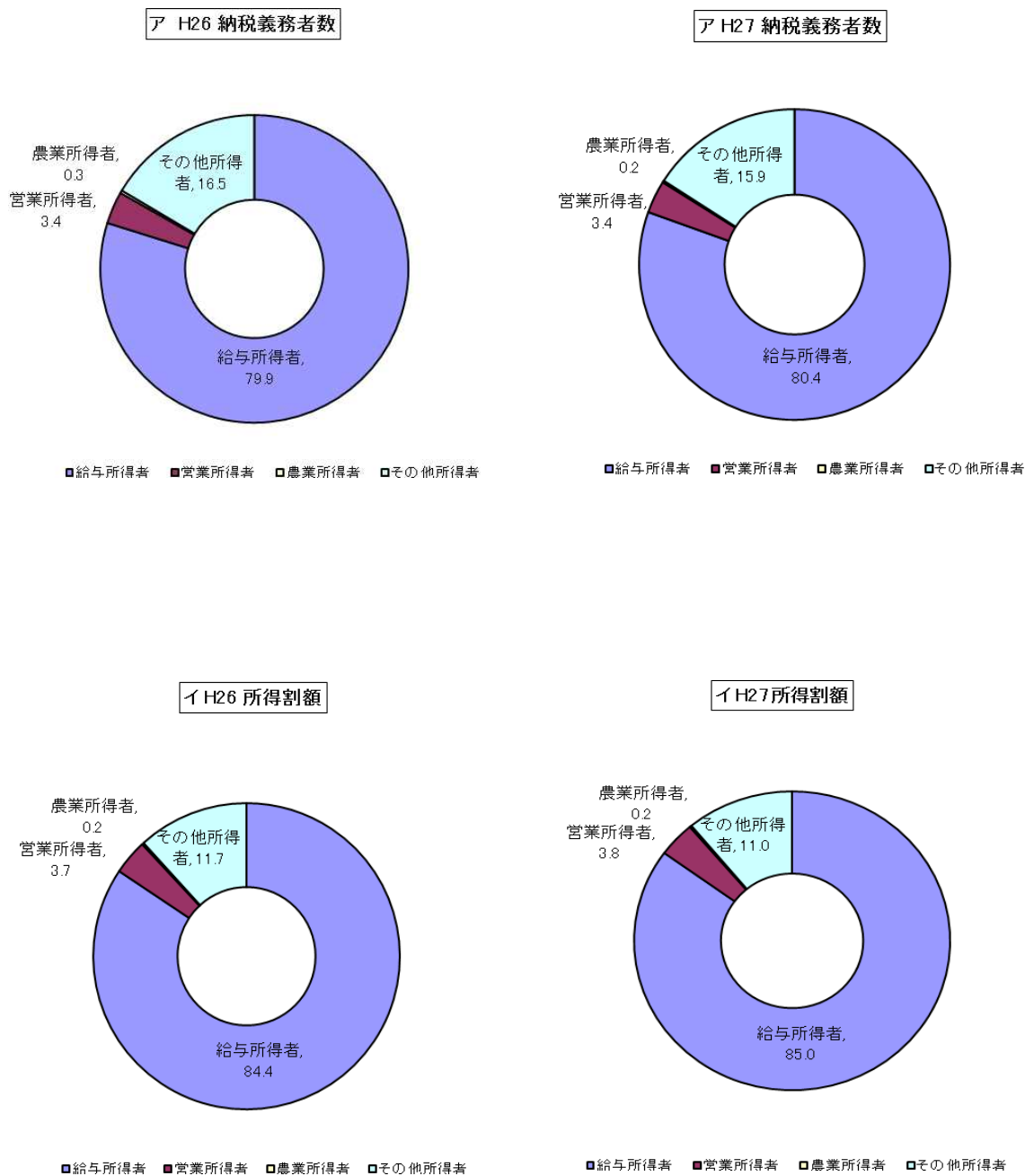
2-1-4表 所得割を納める納税義務者数、所得割額(「課税状況等の調」第2表)

区分	納税義務者数					所得割額				
	26年度 (人)	27年度 (人)	対前年 度比	構成比(%)		26年度 (千円)	27年度 (千円)	対前年 度比	構成比(%)	
				26	27				26	27
給与所得者	2,263,963	2,299,400	101.6	79.9	80.4	311,304,331	318,436,347	102.3	84.4	85.0
営業所得者	95,427	97,763	102.4	3.4	3.4	13,625,873	14,158,626	103.9	3.7	3.8
農業所得者	7,725	6,622	85.7	0.3	0.2	782,612	606,550	77.5	0.2	0.2
その他の所得者	468,040	455,294	97.3	16.5	15.9	43,039,642	41,219,120	95.8	11.7	11.0
計	2,835,155	2,859,079	100.8	100.0	100.0	368,752,458	374,420,643	101.5	100.0	100.0

※構成割合の計は、端数処理の関係で必ずしも一致しない。

また、所得割の構成比については、2-1-4図に示すとおりであり、納税義務者数、所得割額ともに給与所得者の占める割合が高く、平成27年度においては、納税義務者数の80.4%、所得割額の85.0%が給与所得者である。

2-1-4図 所得者区分ごとの所得割を納める納税義務者数及び所得割額の構成比



(4) その他

1人当たりの所得割額等の推移は、2-1-5表及び2-1-5図のとおりである。

前年度と比較すると、平成27年度は、納税義務者1人当たりの所得割額は0.61%増加し、人口1人当たりの所得割額は1.44%増加した

2-1-5表 1人当たりの所得割額等の推移(「課税状況等の調」第2表)

(単位:円,人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
納税義務者1人当たりの所得割額	121,677 (100)	119,705 (98)	123,638 (102)	122,106 (100)	121,727 (100)	122,470 (101)
人口1人当たりの所得割額	58,869 (100)	57,556 (98)	59,459 (101)	59,314 (101)	59,553 (101)	60,408 (103)
人口1,000人当たりの所得割納税義務者数	454 (100)	451 (99)	451 (99)	456 (100)	458 (101)	461 (102)
県人口 (当該年度の前年度1月1日現在)	6,187,319 (100)	6,217,027 (100)	6,206,334 (100)	6,193,352 (100)	6,191,986 (100)	6,198,238 (100)

- (注) 1. ( )内は22年度を100とした場合の指数である。  
 2. 所得割を納める者には、税額控除により納税義務がなくなる者及び分離課税(退職所得)に係る所得割の納税義務者数を含まない。  
 3. 均等割を納める法人には、法人でない社団等を含む。  
 4. 県人口は、当該年度の前年度1月1日現在の常住人口である。

